普及現地情報様式2:一般情報

## いすみの野山を有効活用!

~枝物・草花栽培講座の開講~

夷隅農業事務所改良普及課 令和3年6月11日発

夷隅農業事務所では、耕作放棄地対策、既存の農業者以外の新たな人材の発掘・育成、新たな花き産地づくりを目的に、「枝物・草花栽培講座」を開講しており、今年で2年目を迎えました。今年の講座は「入門編」と「実践編」の2部構成とし、5月12日に第1回入門編、5月19日に第1回実践編を開催しました。入門編では、花き商材としての枝物・草花や近年のトレンド等の紹介を行い、栽培を呼びかけました。実践編では、枝物の増殖方法の実習、枝物の推奨品目・経営収支の紹介等を行いました。当日は農業者だけでなく一般の方々の参加も多く、参加者は入門編で17名、実践編で30名と多数の参加がありました。参加者からは、「空いている農地があるので、栽培してみたい。」といった声が聞かれました。本講座では今後、先進産地の紹介や枝物・草花の栽培管理、出荷時の荷姿を学ぶ講座を計画しており、枝物・草花の栽培及び出荷に向けた支援を進めていきます。



枝物・草花の実物紹介



枝物の挿し木方法を学ぶ受講生